

2022年10月31日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

東京都千代田区神田神保町一丁目105番地

アドバンス・レジデンス投資法人

代表者名 執行役員

樋口 達

(コード番号：3269)

資産運用会社名

東京都千代田区神田神保町一丁目105番地

伊藤忠リート・マネジメント株式会社

代表者名 代表取締役社長

東海林 淳一

問合せ先 執行役員 住宅事業本部長

工藤 勲

(TEL：0120-938-469)

資金の借入れに関するお知らせ

アドバンス・レジデンス投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、資金の借入れに関し、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 2022年11月8日付借入れについて

(1) 借入れの内容

借入先	借入日	借入金額 (百万円)	利率	元本 返済期日	借入 期間	元本返 済方法	担保等 の有無
みずほ信託銀行株式会社 信金中央金庫 株式会社あおぞら銀行	2022年 11月8日	3,000	基準金利 ^(注1) +0.16000%	2029年 11月8日	7.0年	期日 一括	無担保 無保証

- (注1) ・利払日は、2023年1月31日を初回とし、以後毎年1月、4月、7月及び10月の各末日及び元本返済期日（但し、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日。）です。
 ・利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の直前の利払日（初回は借入実行日）の2営業日前における全銀協3ヶ月日本円TIBORとなります。但し、計算期間が3ヶ月ではない場合は、当該期間に対応する基準金利に基づき契約書に定められた按分方法により算出されます。
 ・今後当該変動金利借入に関する金利決定のお知らせはいたしません。基準金利である全銀協の日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ (<https://www.jbatibor.or.jp/>) でご確認ください。

(2) 借入れの理由

信託受益権（レジディア熊本辛島）の取得資金及び関連する諸費用の支払の一部に充当するため。

(3) 契約締結予定日

2022年11月4日

2. その他

本件借入れの返済等に係るリスクにつきましては、2022年10月24日提出の有価証券報告書における「投資リスク」から重要な変更はありません。

<参考資料>

本件借入れ後の有利子負債の状況 (2022年11月8日時点想定)

(単位：百万円)

	実行前 ^(注2)	実行後	増減
短期借入金 ^(注3)	0	0	—
長期借入金 ^(注3)	193,709	196,709	3,000
借入金合計	193,709	196,709	3,000
投資法人債	34,600	34,600	—
有利子負債合計	228,309	231,309	3,000

(注2) 2022年11月7日時点の状況を記載しています。

(注3) 短期借入金とは借入日から元本返済期日までの期間が一年以内のものをいい、長期借入金とは元本返済期日までの期間が一年超のものをいいます。

アドバンス・レジデンス投資法人とは

伊藤忠グループの資産運用会社「伊藤忠リート・マネジメント株式会社」が運用する、Jリート最大の住宅特化型リートです。東京都心を中心に全国に270物件超の賃貸住宅を保有し、資産規模は4,600億円を超えています。住宅という安定したアセット、Jリート最大の積立金（剰余金）を活用し、長期安定的な分配が期待できるディフェンシブ性の強いJリートです。

※「アドバンス」は、伊藤忠リート・マネジメント株式会社が運用する不動産投資法人の共通ブランドネームです。

本投資法人のホームページアドレス：<https://www.adr-reit.com>
 資産運用会社のホームページアドレス：<https://www.itc-rm.co.jp/>